

Ryukoku CrimRC

龍谷大学
犯罪学研究センター

世界で最も安心・安全な国のひとつ、
日本から対人支援の視点にもとづく
犯罪学研究を展開・発信

Our Vision

1

犯罪学カリキュラムの構築

2

犯罪政策の評価提言

3

国際的な交流と発信

Shall we do
Criminology?



Information

なりたち

龍谷大学 犯罪学研究センター（Criminology Research Center: CrimRC）は、2016年6月に発足し、同年11月に文部科学省私立大学研究ブランディング事業に採択された。5年間の事業期間にわたり、センターの取り組みを通じ、犯罪予防と対人支援を基軸とする「龍谷・犯罪学」を構築し、日本国内だけでなく、広く世界に海外にアピールすることを目的に研究活動を展開している。

「犯罪学」（英：Criminology）とは、犯罪にかかわる事項を科学的に解明し、犯罪対策に資することを目的とする学問。実証的な犯罪学研究は19世紀後半のヨーロッパで始まり、現在、欧米諸国の総合大学では「犯罪学部」として学問・研究分野が確立されている。そうした中で、統計的にも世界の中で最も犯罪の認知件数が少なく、安心・安全とされる日本社会における犯罪をとりまく司法制度や刑事政策は、世界からも注目を集めている。

そこで、当センターでは、犯罪現象を人間科学、社会科学、自然科学の観点から明らかにし、対人支援に基づく合理的な犯罪対策の構築を目標としている。

Research Unit

研究ユニット体制

Ryukoku
CrimRC

龍谷大学
犯罪学研究センター

研究部門

教育部門

国際部門

関連組織

龍谷大学
矯正・保護総合センター
〔RCRC〕

犯罪と人間 Crime and Humanity

- ・ 司法心理学 Forensic psychology
- ・ 治療法学 Therapeutic jurisprudence
- ・ 矯正宗教学 Correctional religious studies

犯罪と社会 Crime and Society

- ・ 犯罪社会学 Sociological criminology
- ・ 司法福祉 Socio-legal studies
- ・ 法教育・法情報 Legal education

犯罪と科学 Crime and Science

- ・ 政策評価 Policy evaluation
- ・ 意識調査 Survey Research
- ・ 科学鑑定 Forensic methodologies

公募研究 Public Offering Research

- ・ ヘイト・クライム Hate Crime
- ・ 性犯罪 Sexual Crime
- ・ 保育と非行予防 Child Care and Delinquency
- ・ ギャンブル障害 Gambling addiction
- ・ 対話的コミュニケーション Dialogical communication

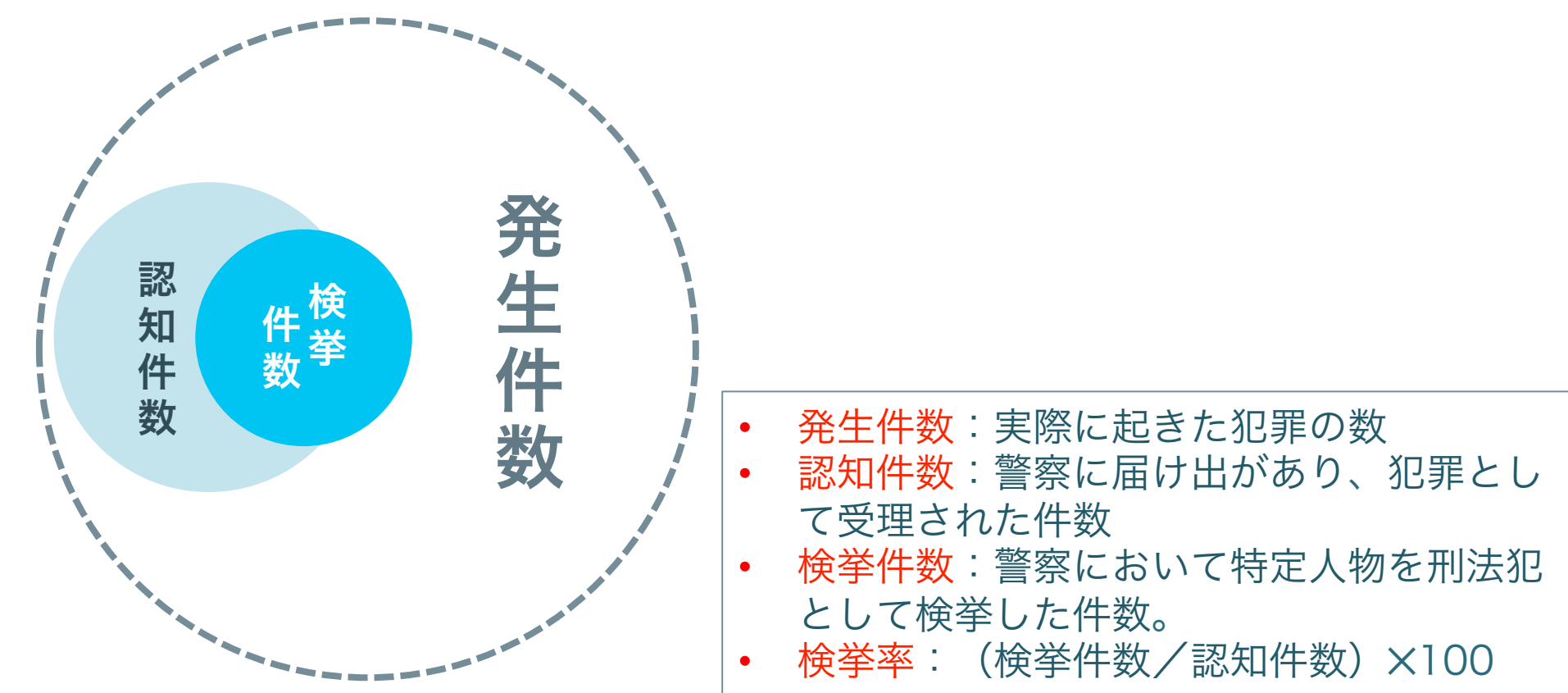
Theme

世界が注目する日本の犯罪学 ～エビデンスにもとづく研究と共生社会に向けて～

戦後、長い間、日本は世界一の治安を誇っていたが、1990年代に入り、いわゆるバブル経済が崩壊し、日本の治安に関しても疑問を投げかける声が多く聞かれるようになった。

しかし、本当に日本で犯罪が増加したのだろうか？統計調査など科学的な観点から犯罪をみると、日本特有の社会背景が浮かび上がってくる。

「人にやさしい犯罪学」を掲げるCrimRCでは、エビデンスに基づく研究と対人支援の観点からの犯罪者の処遇、そして共生社会を目指した真の意味での犯罪対策の在り方を探っている。



- 刑事司法手続きの流れの中で、各行政機関（警察庁・検察庁・法務省）がバラバラに統計をとっている。
- 検察で新規受理された約111万人のうち、実際に刑務所に送致される入所受刑者は2万人（2%）と極めて少ない。

- 犯罪統計としての認知件数等の最大の弱点は、それが警察の活動方針の影響（系統誤差）を受けやすい点にある。
- あくまでも「警察が受理した件数＝検挙数」であるため、検挙率＝犯人が捕まったかどうかを示す数字ではない。

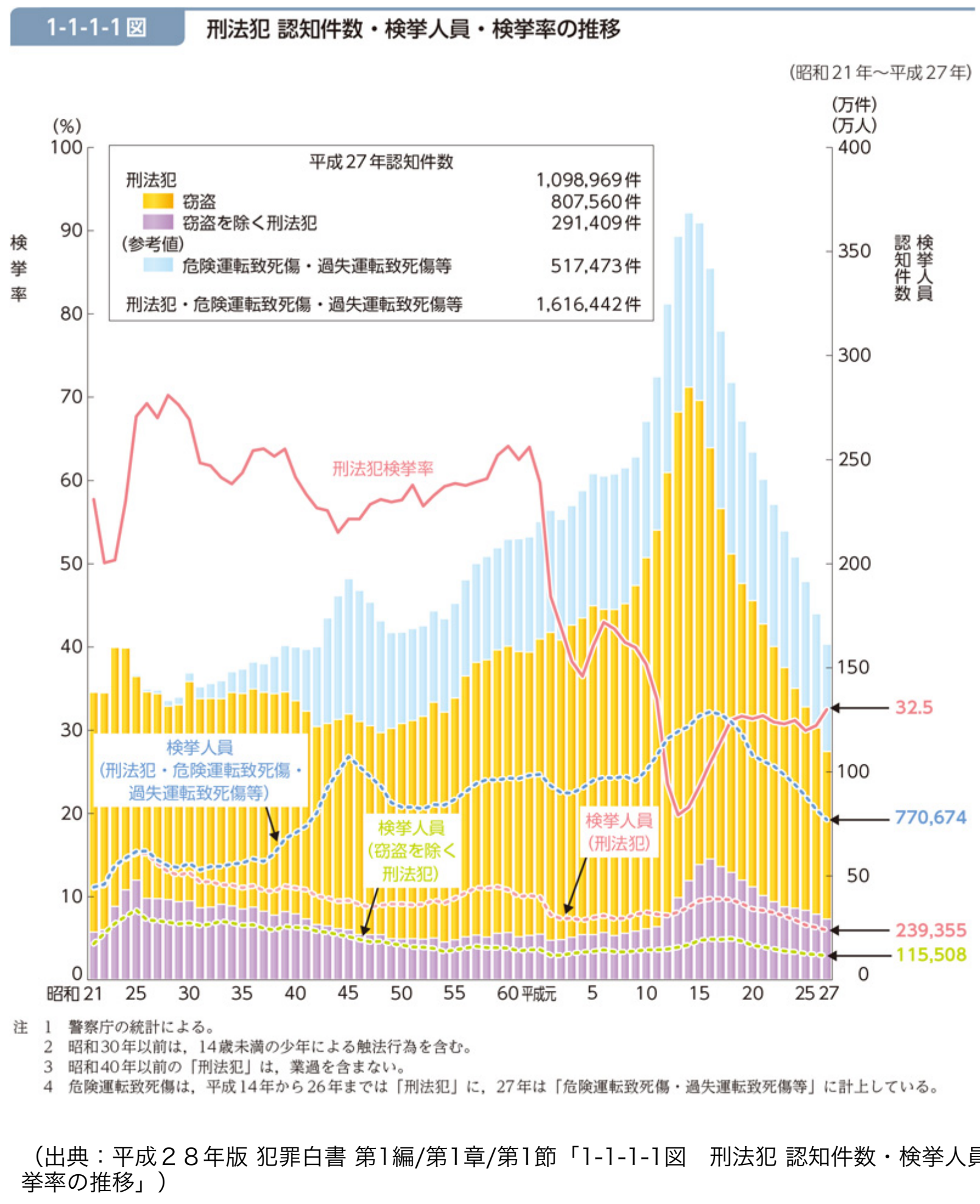
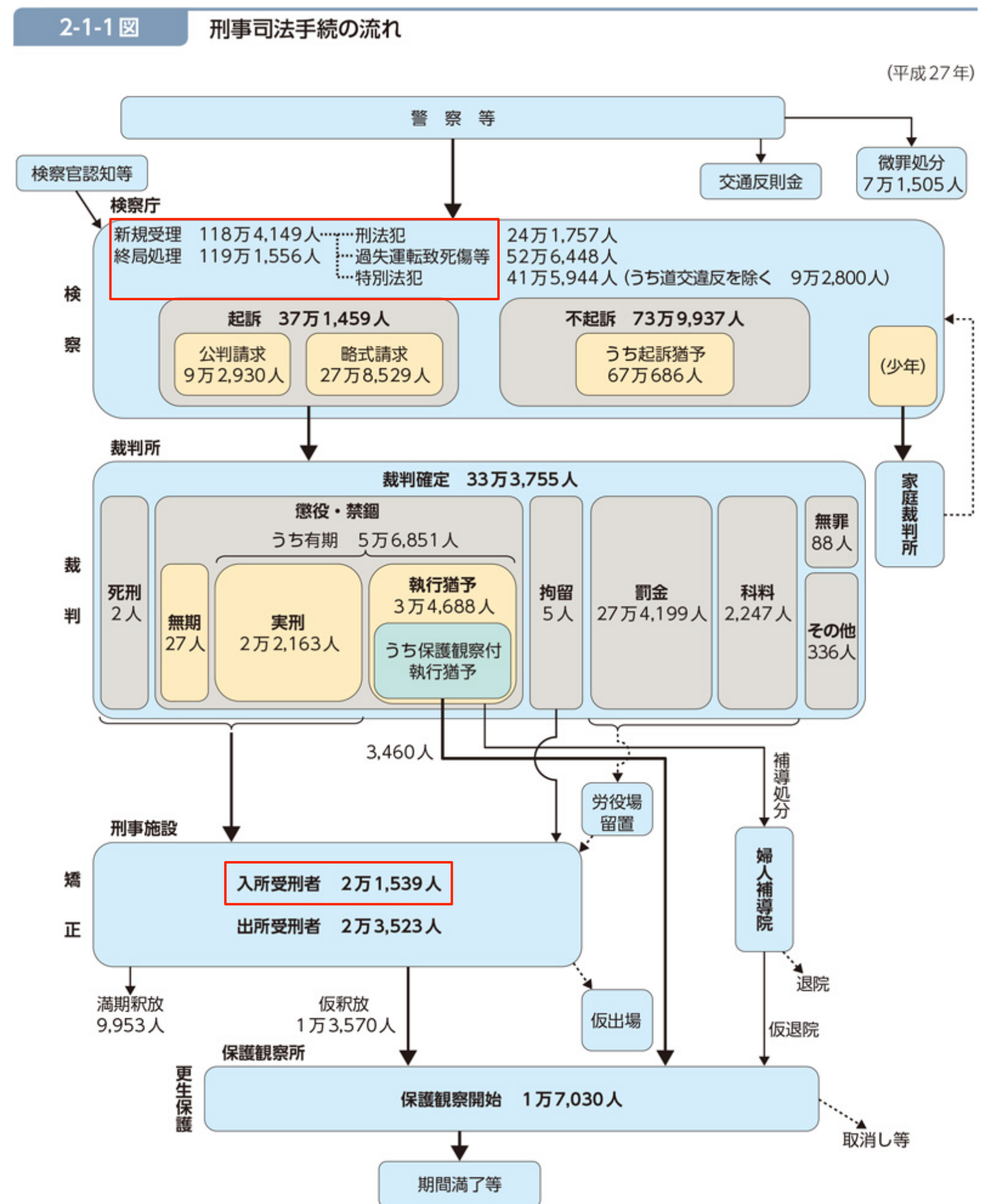
Why Evidence?

エビデンスにもとづく研究の観点から

- 認知件数等の警察統計は「業務統計」の一種で、警察活動という系統誤差の影響を受けやすい弱点がある。
- 一般的に警察が認知（犯罪として受理しない犯罪）を、表に出てこない数字という意味で「暗数」という。
- 政策決定の基礎資料となる公式統計は、系統誤差の影響を取り除き、統計学的に妥当性・信頼性が担保された「調査統計」が望ましい。

社会現象の研究で頻用される公式統計の3タイプ

Type	Feature
全数による調査統計	国勢調査のような全数調査による調査統計
標本による調査統計	家計調査のような標本（サンプリング）による調査統計 *統計学の理論に従った標本調査によって測定することで、系統誤差の影響を取り除いた偶然誤差だけの統計を作り出すことができる。
業務統計	貿易統計のように行政機関が業務上処理した記録から作成される業務統計。警察の認知件数、検挙件数や検挙率といった統計は業務統計に該当する。



注 1 警察庁の統計、検察統計年報、矯正統計年報及び保護統計年報による。
2 各人員は平成27年の人員であり、少年を含む。
3 「検察庁」の人員は、事件単位の延べ人員である。例えば、1人が2回送致された場合には、2人として計上している。
4 「出所受刑者」の人員は、出所事由が仮釈放又は満期釈放の者に限る。
5 「保護観察開始」の人員は、仮釈放者、保護観察付執行猶予者及び婦人補導院仮退院者に限る。
6 「その他」は、免許、公訴棄却、管轄違い及び刑の免除である。

検挙率の低下＝治安の悪化ではない

Research unit

意識調査 Survey Research

グローバルな視点で実践 国際標本調査プロジェクトの成果

津島 昌弘 本学社会学部教授
犯罪学研究センター 研究部門長
「犯罪社会学・意識調査」ユニット長

研究キーワード

ISRD, International Self-Report Delinquency Study, 国際比較調査プロジェクト, 自己申告調査, 標本調査, 犯罪被害調査, 暗数調査

本ユニットは、「国際自己申告非行調査（International Self-Report Delinquency Study: ISRD）」に日本代表として参加し、本調査の準備と実施を行うことを目的とする。具体的には、①調査票の翻訳、②リサーチデザインの策定、③各種関連機関との連絡、④データ入力等、実査・分析を行う。プロジェクトメンバーには、当該分野における知識・研究経験が豊富な研究者にくわえ、若手研究者を中心に据えることで、若手研究者への実践的な教育効果や若手研究者自身の国際的視野獲得を見込んでいる。

Victimization Survey

犯罪の暗数を推定できる「犯罪被害調査」

犯罪に関する統計としては、統計学の理論を用いて犯罪発生率を推測する「犯罪被害調査（暗数調査）」が存在する。この調査は、警察等に認知されていない犯罪件数（暗数）を含め、犯罪が実際にどのくらい発生しているかという状態を調査したものである。

日本では2000年から法務省が、「国際犯罪被害調査」に参加する形で、4年ごとに「犯罪被害実態調査」を実施している。その結果は「犯罪白書」にも掲載されている。これを見ると、犯罪認知件数（警察が把握した犯罪の発生数）が急増していた2000年前後でも、（車上ねらいを除いて）犯罪被害そのものは減少していたことが確認できる。特に、暴力犯罪や性犯罪については、この時期、警察への被害通報率の増加が認知件数の増加につながったと推定することができる。

女性への暴力に特化した被害調査として、欧州基本人権庁によって2012年に実施された「欧州における女性の幸福と安全に関する調査」（EU調査）があげられる（※右記）。本ユニットのメンバーは、2016年に日本においてEU調査と同一の調査を実施している。

Result

女性に対する暴力に関する調査で見えたこと

「女性の日常生活の安全に関する調査」（2016）の調査結果

「欧州における女性の幸福と安全に関する調査」（2012年）と同一の調査を2016年11月・12月に近畿地方で実施。2,448人を対象者として抽出し、741人から回答（回収率30.3%）。

結果1

- 日本では17%の女性が「身体的な暴力や性的な暴力を受けたことがある」と回答したのに対して、EUでは33%の女性が「身体的な暴力や性的な暴力を受けたことがある」と回答。

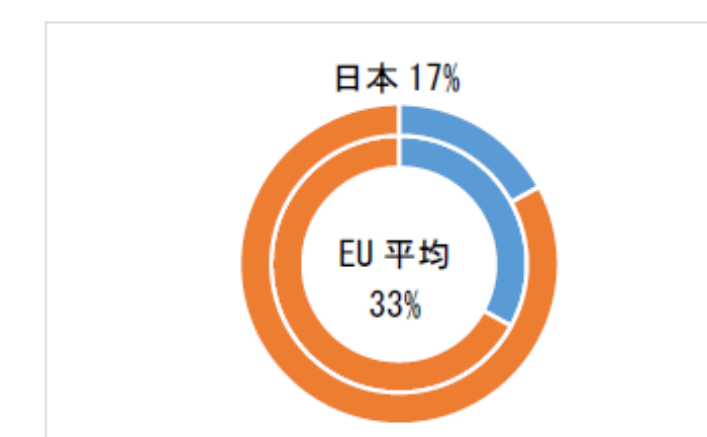


図1 15歳以降、パートナー・非パートナーから身体的・性的暴力を受けた女性の比率

結果2

- 日本で、夫や恋人などパートナーから暴力を受けたと答えた女性53人のうち警察に通報したのは0人（0%）、パートナー以外から暴力を受けた女性59人のうち7人（12%）が警察に通報。
- EUでは、パートナーから暴力を受けた女性の14%、パートナー以外から暴力を受けた女性の13%が被害を警察に通報。
- パートナーから受けた暴力について通報した比率は日本とEUとの間で大きな開きがある。日本では「家や身内の恥を知られたくない」という文化・国民性が作用して親密な間柄で起きた暴力は表に出にくい、と考えられる。

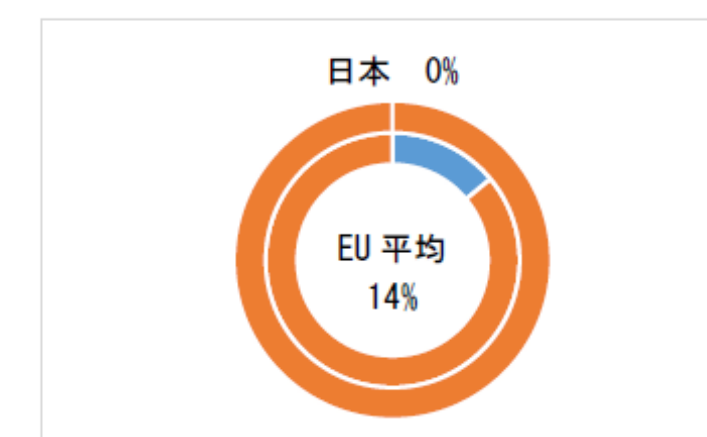


図7 15歳以降、パートナーから受けた最も深刻な暴力を警察に通報した女性の比率

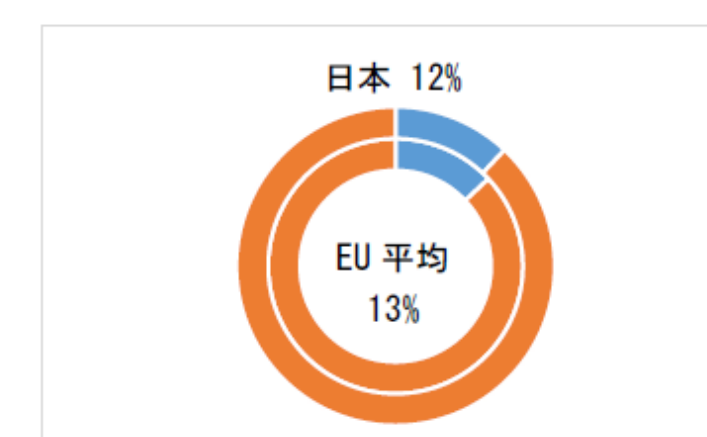


図8 15歳以降、非パートナーから受けた最も深刻な暴力を警察に通報した女性の比率

